

令和2年5月15日

保護者 各位

糸満市教育委員会
教育長 安谷屋幸勇
(公印省略)

自主出校の受入再開について(お知らせ)

平素より本市の感染症防止対策に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響から受入を中止しておりました自主出校について、
下記の要領で受入を再開します。

なお、参加に際しては下記の内容をご確認の上、学校へ申し出てください。

記

- 1 受入期間** ・ 令和2年5月18日(月)～5月20日(水)
※暴風警報発令時は受入を中止します。
- 2 受入時間** ・ 8:15～13:00
※ 個別の状況により15:00まで調整可能ですので学校に相談ください。
その際は弁当持参をお願いいたします。
- 3 受入方法** ・ 自主出校の際に児童と直接学校へ登校し、学校備え付けの申込書にて学校へ
申込をしてください。
・ 感染症防止対策のためマスク等の着用し参加してください。
(手作りマスク等で可)
- 4 対象児童生徒**
小学1年生～3年生、特別支援学級在籍(小学校・中学校)で次の要件をみたす者。
 - (1) 働いているため家庭で面倒をみる事ができない保護者家庭の児童生徒
 - (2) 小学校高学年に兄弟がいない児童。
 - (3) 保護者や近親者等で対応できず自宅等で安全に過ごすための居場所が確保できない者。
 - (4) 児童の安全確保のため、登下校の保護者送り迎えができる方。
 - (5) 体調が良好な者(学校受入に際しては、健康チェックカードを毎日提出する)
 - (6) 家族に体調不良者がいない者。
※ご家族に発熱等の体調不良がある場合は登校させないでください。
- 5 引き受け・引き渡し**
 - (1) 登校時と下校時の引き受け・引き渡しは学校職員と直接行ってください。
 - (2) 健康観察シートで毎朝の検温、体調等をチェックを行い学校へ提出してください。
- 6 活動内容**
 - (1) 自主学习としますので自習教材や、各自で取り組みたいものを持参してください。
 - (2) 受入児童生徒が安全に過ごすことできるよう全校体制で環境を整える。

〈この件の問い合わせ先〉 糸満市教育委員会学校教育課 電話 098-840-8165